

**揚輝荘整備運営事業に係る民間事業者サウンディング調査
実施要領**

1. 調査の概要

(1) 調査名称

揚輝荘整備運営事業に係る民間事業者サウンディング調査

(2) サウンディングの目的

本市では、平成 19 年度に「揚輝荘基本構想」、令和 4 年度に「揚輝荘整備基本方針」、令和 5 年度に「揚輝荘整備計画」を策定し、揚輝荘の整備及び管理運営の検討を進めています。

この度、事業者公募に先立って、整備事業及び運営事業における事業条件等に関するご意見をお伺いする民間事業者サウンディング調査を実施します。

(3) 実施スケジュール

内容	日程（案）
実施要領の公表	令和 7 年 8 月 5 日（火）
現地見学会の申込	令和 7 年 8 月 5 日（火）～8 月 12 日（火）
質問の受付	令和 7 年 8 月 5 日（火）～8 月 18 日（月）
秘密保持資料の貸与	令和 7 年 8 月 5 日（火）～8 月 25 日（月）
現地見学会	令和 7 年 8 月 19 日（火）・8 月 20 日（水）
質問回答の公表	適宜
サウンディングの申込	令和 7 年 8 月 5 日（火）～8 月 25 日（月）
サウンディング実施期間	令和 7 年 9 月 2 日（火）～9 月 12 日（金）
結果概要の公表	10 月下旬

2. 調査の内容

(1) 調査対象者の要件

本調査の対象者は、揚輝荘の整備運営事業への関心及び「(2) 調査対象者の類似実績」に記載の類似実績を有する法人・法人のグループで、次の要件を満たすものとします。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）に基づくに基づく排除措置を受けていないこと。

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（２） 調査対象者の類似実績

本調査の対象者としての適性を確認するため、類似施設（公共施設、庭園、観光案内所、飲食店等）の設計又は施工、工事監理、運営の実績を有することを確認する場合があります。

（３） 調査項目

次の調査項目について、書類（（様式 6）調査票）及び対話形式で聞き取りを行います。別紙 1、別紙 2 をご確認くださいの上、ご意見をお聞かせください。

調査項目	内容
事業全体	目的・範囲・基本方針等、事業手法・契約の考え方、事業者の募集・選定スケジュール 等
設計・建設業務	設計条件、土蔵・RC 蔵の活用、施工、設計・工事期間、事業費 等
管理運営業務	管理運営条件、業務範囲、人員配置、営業時間、事業期間 等
事業参加へのご意向	本事業への参画意向、参画可否を判断する際の条件 等
その他	自由意見

3. 調査の手続き

（１） 現地見学会

本調査への参加希望者向けの現地見学会を実施します。整備を予定している庭園及び既存建築物をご見学いただきます。

ア 申込期間

令和 7 年 8 月 5 日（火）～ 8 月 12 日（火）午後 5 時まで

イ 申込方法

「（様式 1）現地見学申込書」に必要事項を記入し、電子メールに添付の上、「5. 問合せ先（1）委託事業者」のメールアドレスに送付してください。メール件名は「【現地見学会申込】法人名」としてください。

ウ 現地見学会開催日時

令和 7 年 8 月 19 日（火）・ 8 月 20 日（水） 各日午前 10 時～（2 時間程度）

エ 会場

揚輝荘（名古屋市千種区法王町2丁目5番地の17（南園）

名古屋市千種区法王町2丁目5番地の21（北園））

※現地見学会への参加申込をいただいた法人等のご担当者様宛に、集合場所等を電子メールにてご連絡します。

※会場に駐車場はございません。公共交通機関をご利用の上お越しください。

オ 参加人数

各社4名まで

（２） 質問の受付及び回答

本調査に関する質問を受け付けます。質問に関する回答は個別に回答をするとともに、質問者を匿名とした上で質問内容とともに市公式ウェブサイトにて公表する場合があります。

ア 質問受付期間

令和7年8月5日（火）～8月18日（月）午後5時まで

イ 質問方法

「（様式2）質問書」に必要事項を記入し、電子メールに添付の上、「5. 問合せ先（1）委託事業者」のメールアドレスに送付してください。メール件名は「【質問書】法人名」としてください。

ウ 質問回答の公表

適宜

（３） 秘密保持資料の貸与

揚輝荘の詳細に関する資料（以下「秘密保持資料」という。）を、「（様式3）秘密保持に関する誓約書」の提出を条件として貸与します。本調査に申込み意向がある場合は、秘密保持資料の貸与をお申込みください。

ア 秘密保持資料の内容

- ・揚輝荘整備計画 ※公表資料
- ・揚輝荘 図面
- ・土蔵 図面
- ・RC蔵 図面
- ・北園庭園エリア 樹木現況図
- ・排水設備整備工事図面
- ・北園汚水設備改修工事図面
- ・支障ガス管配置図（変更）
- ・電気工事施工図面
- ・揚輝荘整備電気その他工事 完成図
- ・揚輝荘消防設備電気その他工事 完成図

- ・水質改善既存モーター
- ・計画図 設備図（給排水経路）
- ・【不確定要素あり】公開空地の見直し案
- ・測量図
- ・蔵前エリア測量図（抜粋）
- ・地盤調査 報告書
- ・揚輝荘（北園） 活用・管理業務 仕様書
- ・揚輝荘（南園） 指定管理者 募集要項 ※公表資料
- ・揚輝荘（南園） 指定管理者業務 仕様書 ※公表資料
- ・管理運営状況（令和４年度） ※公表資料
- ・管理運営状況（令和５年度） ※公表資料
- ・揚輝荘北園、南園の管理運営における指定管理料及び委託料
- ・揚輝荘整備等に関する調査業務委託（地域連携等） 報告書（抜粋）

イ 申込期間

令和７年８月５日（火）～８月２５日（月）午後５時まで

ウ 申込方法

「（様式３）秘密保持に関する誓約書」に必要事項を記入し、電子メールに添付の上、「５．問合せ先（１）委託事業者」のメールアドレスに送付してください。メール件名は「【秘密保持資料の貸与】法人名」としてください。

エ 破棄・返却

秘密保持資料の貸与を受けたものは、その使用を終えた時点で責任を持って破棄又は返却し、速やかに「（様式４）破棄義務の遵守に関する報告書」を電子メールに添付の上、「５．問合せ先（１）委託事業者」のメールアドレスに送付してください。メール件名は「【秘密保持資料の破棄】企業名」としてください。

（４） サウンディング調査への参加申込

サウンディング調査への参加希望者は、「（様式５）サウンディング調査参加申込書」にてお申込みください。

ア 申込期間

令和７年８月５日（火）～８月２５日（月）午後５時まで

イ 申込方法

「（様式５）サウンディング調査参加申込書」に必要事項を記入し、電子メールに添付の上、「５．問合せ先（１）委託事業者」のメールアドレスに送付してください。メール件名は「【参加申込】法人名」としてください。

ウ サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディング調査への参加申込をいただいた法人等のご担当者様宛に、実施日時及び方法・場所を電子メールにてご連絡します。なお、日時等については、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

(5) 調査票の提出

サウンディング調査実施日の概ね3日前（土日祝除く。）までに、「(様式6) 調査票」をご提出ください。

ア 調査票提出期日

サウンディング調査実施日の概ね3日前（土日祝除く。）

イ 提出方法

「(様式6) 調査票」に必要事項を記入し、電子メールに添付の上、「5. 問合せ先(1) 委託事業者」のメールアドレスに送付してください。メール件名は「【調査票】法人名」としてください。

(6) サウンディング調査の実施

次の要領で、個別にサウンディング調査を実施します。

ア 実施期間

9月2日（火）～9月12日（金）

イ 所要時間

1時間程度

ウ 方法・場所

対面又はリモート

エ その他

- ・サウンディングは、参加者の皆様のアイディア及びノウハウ保護のため、個別に行います。
- ・サウンディングの際に、電子メールで提出した「(様式3) 秘密保持に関する誓約書」の原本をご提出ください。
- ・サウンディングには、本市及び委託事業者である三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社の担当者が出席予定です。
- ・サウンディングに際しては、必要に応じて実施要領等及び事前にご提出いただいた調査票をご持参ください。

(7) サウンディング調査結果の公表

サウンディング調査の結果について、参加者のアイディア、ノウハウ等、参加者の権利、競争性の地位、その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、結果概要として本市ホームページ等で公表します。

また、民間事業者の参画を促すことを目的として、サウンディング参加者の承諾を得た上で、参加者の社名を開示（本市の公式ウェブサイト上で公表）します。

4. 留意事項

(1) サウンディング調査参加者の取扱い

本調査への参加実績は、揚輝荘整備運営事業の公募における評価には何ら影響しません。

(2) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(3) 追加対話への協力をお願い

本調査終了後も、本市での検討にあたり、必要に応じて追加の対話（文書による照会、アンケートを含む。）を行うことがあります。その際はご協力をお願いします。

(4) 個人情報の取扱い

提出いただいた個人情報については、本調査及び調査後の追加対話の際の連絡目的に限って利用し、適正な管理を行います。

また、本市の業務委託先である三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社に提出資料等を預託し、本調査を実施します。個人情報は、本調査の委託先である三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」<<http://www.murc.jp/profile/privacy.html>>に従って適切に取り扱います。

5. 問合せ先

本市は、本調査を次の事業者に委託しています。

本調査に関する問合せ、申込み、様式の提出等は、「(1) 委託事業者」までご連絡ください。揚輝荘の整備運営事業全体に関する問合せは、「(2) 名古屋市担当部署」までご連絡ください。

(1) 委託事業者

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋

担当：吉田、畝村、安田、橋爪

電話：052-307-0965（ダイヤルイン）

メールアドレス：yokiso-ppp@murc.jp

(2) 名古屋市担当部署

名古屋市 観光文化交流局 文化歴史まちづくり部 歴史まちづくり推進課

電話 052-972-2779

メールアドレス a2779@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp